

第2章 リーディングプロジェクトの実施状況

【プロジェクトごとの達成状況】

(単位：各課計画数)

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
① 空気と水を守るプロジェクト		3			3
② 自然とふれあうプロジェクト	1	2			3
③ ごみを減らすプロジェクト		4			4
④ 環境を学ぶプロジェクト		3			3
合計	1	12	0	0	13

1 基本目標① きれいな空気 おいしい水 心安らぐ 環境のまちづくり

① 空気と水をまもるプロジェクト

(1) 低公害車導入事業（電気自動車等活用計画事業及び老朽化車両削減事業）

平成16年度に（財）日本自動車研究所の「電気自動車の普及に資する地方公共団体における電気自動車活用計画」に応募後、環境保全に対する意識が一層高まり、平成21年度から順次低公害車の導入が進み、平成21年度にはハイブリッド車両を4台導入し、さらに、平成22年度末には経済産業省の事業に伴う、「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」を活用して、電気自動車の買換えをしました。

今後は、環境配慮型車両である電気自動車及びハイブリッドカー等の導入も併用して、低公害車両の拡充と、保有車両全体と集中管理予約システム車両の見直しに取り組み、公用車両の保有台数の適正化及び運行の効率化を推進し、積極的に平成17年度排ガス規制適合車両の導入を図ってまいります。

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>《計画》</p> <p>車両更新の際、低公害車両等の導入を図るとともに、集中管理予約システム車両の拡充に努め、老朽化車両の廃車や余剰車両の削減を実施するなど、環境保全強化に取り組みます。また、電気自動車など無公害車両導入についても検討します。</p>	<p>《成果》</p> <p>平成22年度末に、電気自動車の買換えを行うとともに、老朽化車両（昭和製造車両）のすべてを廃車しました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>電気自動車の導入により、燃料経費の削減意識や環境保全に対する意識が高まりました。</p>	<p>集中管理車両の増車や老朽化車両の更なる廃車に努め、ハイブリッド車両の導入を軸に環境配慮車両の増車に取り組めます。</p> <p style="text-align: right;">【財政課】</p>

(2) 公共下水道整備事業

川や海を汚している大きな原因は、家庭や事業所からの排水とされています。

下水道を整備することにより、家庭、事務所や工場からの排水を浄化するので、川や海がきれいになります。

伊東市では、生活排水を浄化し、水環境の保全のため、人口密集地区から整備を進めています。

伊東処理区（宇佐美地区を含む）では、2.6haを整備し、荻・十足処理区を25.1ha（民間分譲地移管分を含む）整備し、全体として565.5haが整備済となりました。

この結果、伊東大川の水質は昭和50年と比較して数段と向上され、BOD（水の汚れの指標）は、昭和50年に7.1mg/lでありましたが、平成23年度には1.1mg/lとなり、宇佐美地区の3河川においても、その整備効果が表れ始めております。

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
伊東、荻・十足地区について効率的な面整備を進め、根幹的施設である主要な管きよ、ポンプ場、処理場の耐震補強、改築更新工事を進めていきます。	<p>《成果》</p> <p>計画に基づき、主要な管きよ、ポンプ場、処理場の耐震補強や改築更新工事を進めました。</p> <p>また、荻・十足地区において、民間分譲地の管きよの移管を受けることにより整備率の向上に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>管きよ整備や改築更新工事等が目標どおり行えました。</p>	伊東、荻・十足地区について、効率的な面整備を進め、根幹的施設である主要な管きよ、ポンプ場、処理場の耐震補強、改築更新工事を進めていきます。

【下水道課】

(3) 合併処理浄化槽設置促進事業

河川などの水質汚濁原因の 5～7 割は家庭から排出される生活排水とされています。かつては工場排水が水質悪化の原因として問題となっていました。環境を守る法律が整備され、工場排水に対する規制が行われたことにより、現在では水質悪化の原因が工場排水からではなく、家庭からの生活排水に移ってきており、私たち自身が水質悪化を引き起こす原因になりつつあります。

このことから下水道などの汚水処理施設が整備されていない地域では、水洗トイレからの汚水に加え、台所、風呂、洗濯などの汚水（生活雑排水）も処理できる浄化槽（合併処理浄化槽）による生活排水の処理が、水質保全の有効な手段となっています。平成 13 年 4 月からは、法律により住宅の新築などには新たな浄化槽の設置が義務付けられています。

しかしながら、未だ多数のみなし浄化槽（単独処理浄化槽）が設置されており、水洗トイレからの汚水は処理されるが、その他の汚水（生活雑排水）は処理されないまま側溝などへ放流されています。このことが河川やその周辺海域などの水質悪化の原因ともなっています。

美しい自然をこれからも残していくためにも、一人一人が水辺環境の保全に関心を持ち続けなければなりません。

そこで、浄化槽の設置により河川などの水質保全を促進するため、「広報いとう」や市ホームページなどで、下水道計画区域外において住宅を新築又は増改築し浄化槽を設置される方、みなし浄化槽を浄化槽に切り替える方に、伊東市浄化槽設置費補助金交付要綱による補助制度の周知を行いました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
広報媒体を活用した補助制度の周知を継続するなど、市民の環境意識の向上を図り、水質保全や水辺環境の改善に努めます。 計画基数 5人槽設置替え 3基 7人槽設置替え 2基 新築・増改築 20基 計 25基	《成果》 伊東市浄化槽設置費補助金交付要綱に基づき 30 基の補助を実施しました。 《評価》目標達成 計画を上回る申請が提出されるなど、市民の生活排水への関心が高まり、水質保全や水辺環境の改善が図れました。 5人槽設置替え 2基 7人槽設置替え 2基 新築・増改築 26基 計 30基	広報媒体を活用した補助制度の周知を継続するなど、市民の環境意識の向上を図り、水質保全や水辺環境の改善に努めます。 計画基数 5人槽設置替え 3基 7人槽設置替え 2基 新築・増改築 20基 計 25基 【下水道課】

2 基本目標② 恵まれた環境を守り育てる 自然豊かな環境のまちづくり

② 自然とふれあうプロジェクト

(1) みんなの森づくり事業（里山講座）

平成 23 年度は 2 日間の日程で、参加者が身近な自然に親しみながらアウトドアプログラムを楽しんでいただき、心身ともにリフレッシュでき、また里山・森林資源の大切さを考えることができる講座を開催しました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
地域住民やボランティアと連携しながら里山づくり活動を推進するとともに、ボランティア活動に積極的に参加します。また、燻製づくりやダッチオープンでの野外調理体験、チェーンソー・刈払機の講習等を計画します。	《成果》 2 日間にわたる講座開催で 10 人が参加しました。 《評価》目標達成 2 日間にわたる講座でウッドワーク・野外調理などの実務的なメニューが取り組まれ、充実した内容の講座を開催しました。	地域住民やボランティアと連携しながら里山づくり活動を推進するとともに、ボランティア活動に積極的に参加します。また、里山講座については平成 24 年度も実施する予定です。 【産業課】

(2) 豊かな自然の創出事業

市民団体等が実施する環境学習イベントや清掃活動により、河川等が本来有する昔ながらの景観を取り戻す活動や水質改善が行われています。地域住民が自然環境の役割や保全することの大切さを改めて考える機会の提供に努めるとともに、各種団体との協働による事業の実施やその活動に対する支援が求められています。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市民に対し自然環境の役割や保全についての理解を求めるとともに、各種団体が行うイベント等への支援についても検討します。	《成果》 環境の日イベント等について広報いとうを通じた啓発を実施しました。 《評価》目標達成 イベントへの多数参加があり、自然環境の役割や保全について、市民の意識向上が図れました。	引き続きイベント等を通じて市民への啓発を行っていくとともに、各種団体が行うイベント等への支援についても行っていきます。 【環境課】

(3) 公共施設の里親制度（アダプトシステム）導入事業

本制度は平成14年度から施行され、平成23年度末には登録数が62団体（個人を含む）となり、各里親とも一年を通じて指定の場所の清掃、除草、美化活動を実施しています。

活動内容も、森林の保護保全や道路・公園の清掃活動に加えて道路・公園の花壇の美化及び植栽の維持から河川・湖沼の美化・清掃へと広がりを見せています。

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>広報媒体を通じて、市民への制度の周知に努めます。</p> <p>また、市内公共施設で実施されるボランティア活動等の情報提供により、県の制度「アダプト・ロード・プログラム」との連携を図るとともに、登録団体活動状況等の把握と精査を行い、活動支援に努めます。</p>	<p>《成果》</p> <p>平成23年度末において、登録団体は6団体増加し、62団体となりました。</p> <p>《評価》目標以上</p> <p>里親に花の苗の貸与や清掃道具等の貸出により、公共施設及び森林等の美化が図れました。</p>	<p>広報媒体を通じて、市民への制度の周知に努めます。</p> <p>また、市内公共施設で実施されるボランティア活動等の情報提供により、県の制度「アダプト・ロード・プログラム」との連携を図るとともに、登録団体活動状況等の把握と精査を行い、活動支援に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【建設課】</p>

3 基本目標③ 資源を大切にし 環境にやさしいまちづくり

③ ごみを減らすプロジェクト

(1) ごみ処理有料化事業

平成 20 年 10 月 1 日にごみ処理有料化事業を導入したことにより、ごみの排出量の抑制が図れましたが、今後ともごみの減量化を推進していく必要があります。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
ごみの排出量について、引き続き減量化された推移を維持していくとともに、更なる減量化を推進していきます。	<p>《成果》</p> <p>ごみの総排出量が 185 t 減少しました。</p> <p>平成 22 年度 平成 23 年度 35,196 t → 35,011 t</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>更なる減量化に向け、市民や事業者に対して広報啓発を行いました。</p>	<p>資源ごみの正しい分別方法などを周知し、更なるごみの減量化を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

(2) 資源ごみ収集日拡大事業

ダンボール等の資源ごみの可燃ごみとしての搬出を規制しています。平成 15 年 4 月から古紙の日を月 2 回とし、引き続き古紙の日を市内全地域で月 2 回実施しています。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
古紙の収集を継続するとともに、ペットボトル及び包装プラスチックのステーション収集実施に向けて、具体的な収集方法を検討していきます。	<p>《成果》</p> <p>古紙の収集量は 1,310 t でした。平成 22 年度と比較すると 31 t の減少ですが、古紙回収量については比較的安定しています。</p> <p>《評価》目標達成</p> <p>容器包装分別収集プロジェクト会議を設置し、ペットボトルのステーション収集に向けた検討を行いました。</p>	<p>市内全地域において古紙の日を月 2 回実施するとともに、ペットボトルのステーション収集に向けて、モデル地区での実施について検討します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

(3) 生ごみ処理容器等購入補助事業

平成5年度から実施された生ごみ処理容器等購入補助事業は、普及拡大施策により多くの市民の理解と協力が得られています。さらなる可燃ごみの減量化を図るため、普及啓発に努める必要があります。

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
啓発チラシを含めた広報媒体を活用し、生ごみ処理容器等購入補助制度の普及に努め、生ごみの減量化を推進していきます。	<p>《成果》 コンポスト容器32世帯49基、電動式生ごみ処理機19世帯19基の補助制度利用がありました。</p> <p>《評価》目標達成 広報媒体による普及啓発により補助制度の利用が推進されました。</p>	<p>広報いとう、チラシの配付を行い、生ごみ処理容器等購入補助制度の普及に努め、生ごみの減量化を推進していきます。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

(4) 廃棄物処理施設整備事業

平成14年4月1日に、2市7町1村（現在は4市）で構成する駿豆南部地区広域廃棄物処理施設組合等設立準備協議会を立ち上げ、建設候補地の選定を行いましたが、稼働年度等の理由から平成16年8月20日に解散となりました。

また、県では平成10年3月に「静岡県ごみ処理広域化計画」を策定し、平成18年度から2年間の予定で計画見直しの検討を開始しましたが、7圏域から5圏域への見直しについての合意形成が困難であり、圏域設定の再検討が必要であるなどの課題が明らかとなったため、県内における計画の見直し検討作業は中断となりました。

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
施設建設に関する業者選定や実施設計を行い、本市単独での施設整備を進めます。	<p>《成果》 公募型プロポーザル方式により施設建設業者を選定しました。</p> <p>《評価》目標達成 「環境美化センター更新改良整備工事」に着手しました。</p>	<p>平成27年3月完成を目途に、新2号炉建設を中心に施設整備を行います。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>

4 基本目標④ みんなで学び よりよい豊かな環境のまちづくり

④ 環境を学ぶプロジェクト

(1) 人材の活用と環境情報整備事業（水生生物による水質調査）

生涯学習課主催の「小学生ふるさと教室事業」と連携して松川湖にて、水生生物による水質調査を実施し、小学校高学年 28 人の参加がありました。

参加者は環境課職員の指導により、松川湖へ流入する河川に生息する水生生物を採取し、種類ごとの生息数を調べ、河川の水質状態を調査しました。

調査は水質によって決められている、水質階級Ⅰ～Ⅳの階級ごとに定められている種類の水生生物（指標生物）の生息数により、水質階級を判定する方法で行いました。

調査の結果、「きれいな水」である水質階級Ⅰに生息するものは9種類中6種類、「少しきたない水」である水質階級Ⅱに生息するものは9種類中2種類、「きたない水」である水質階級Ⅲに生息するもの7種類中2種類、「大変きたない水」である水質階級Ⅳに指定されているもの5種類は採取されませんでした。

このことから、「きれいな水」に生息する水生生物が多いことが確認され、この地点の水質が良好な状態に保たれていることが分かり、水質階級Ⅰと判定されました。

参加者は調査結果を確認する中、水辺環境の大切さを知り、自然環境を守っていかねばならないという意識を持つことができました。

なお、数が多く確認された水生生物は水質階級Ⅰのサワガニとヤマトビケラ、ヒラタカゲロウでした。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
水生生物調査を通じ、水辺環境の保全の大切さを周知するとともに、環境カウンセラーとの協働によるイベント実施についても検討します。	《成果》 「小学生ふるさと教室」が開催され、小学生高学年の 28 人が参加しました。 《評価》目標達成 水辺環境の保護について市民の意識向上が図れました。	引き続き水生生物調査を通じ、水辺環境の保全の大切さを周知していきます。環境カウンセラーと協働し、他のイベント実施について企画していきます。 【環境課】

(2) 生涯学習講座事業

自然大好きふれあい教室（親と子の夏休み環境教室）は講座の構成上、取り組みを行いませんでしたが、代わりにいでゆ大学や楽しく学ぶ子育て講座で環境意識の啓発を実施しました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
いでゆ大学等の講座において環境関連講座を取り入れ、市民の環境意識向上の啓発に努めます。	<p>《成果》</p> <p>親子教室は開催しなかったが、いでゆ大学や楽しく学ぶ子育て講座で環境に関する講座を実施しました。</p> <p>《評価》 目的達成</p> <p>参加者に環境保全の大切さを理解してもらうことができました。</p>	<p>いでゆ大学等の講座において環境関連講座を取り入れ、市民の環境意識向上の啓発に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

(3) 小学生ふるさと教室事業（松川湖水生生物の観察、城ヶ崎ウォーキング）

市内の小学 5～6 年生 32 人を対象に、平成 23 年 6 月～平成 24 年 2 月までの間に、自然環境を学ぶ講座（松川湖水生生物の観察、城ヶ崎ウォーキング）を実施しました。

・松川湖水生生物の観察

松川湖へ流入する河川に生息する生物から、川の状態を調べ、環境美化に関する意識を高めました。（平成 23 年 8 月 4 日）

・城ヶ崎ウォーキング

講師を招いて、富戸のボラ納屋からいがいが根までの城ヶ崎遊歩道を歩き、城ヶ崎の自然環境を学習しました。（平成 23 年 10 月 29 日）

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
自然環境に対する意識向上を促す講座を開催し、環境意識の高い豊かな心とたくましいからだづくりを図ります。	<p>《成果》</p> <p>自然観察や城ヶ崎ウォーキングを実施し、自然や歴史を学習することができました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>自然観察や城ヶ崎ウォーキングを実施により自然を学び、環境意識を高めることができました。</p>	<p>自然環境を学ぶ講座の開催により、自然に触れる機会や自然の大切さを学ぶなど、環境意識の高い豊かな心とたくましいからだづくりを図ります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>